

山梨市移住支援金 提出書類チェックシート(R7 年度版)

共通

- ☐ 山梨市移住支援金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 本人確認書類の写し
- ☐ 住民票の写し

(※申請日から3か月以内に発行されたものであって、世帯に係る申請を行う場合は世帯全員分のものであ)

移住元の要件

- ☐ 申請者に係る移住元の住民票の除票及び戸籍の附票の写し
(※申請日から3か月以内に発行されたものであって、世帯に係る申請を行う場合は世帯全員分のものであ)
- ☐ 申請年度及び前年度の市税の滞納がないことの証明書又は納税証明書
(※申請日から3か月以内に発行されたものであって、世帯に係る申請を行う場合は世帯全員分のものであ)
- ☐ 卒業証明書等、在学期間や卒業校を確認できる書類
(※通学期間も本事業の移住元としての対象期間とする場合)

移住後の要件

移住後の要件①:県マッチングサイトの掲載求人就職(転入後就職した場合)

移住後の要件②:プロフェッショナル人材制度等を活用した就職(転入後就職した場合)

- ☐ 就業先の就業証明書(様式第2号の1)
- ☐ 転入前に勤務していた企業等の勤務年数がわかる退職証明書

移住後の要件③:移住元の仕事をテレワークで継続(テレワークに関する要件の場合)

- ☐ 所属先企業等の就業証明書(様式第2号の2)
- ☐ 生活状況及び勤務状況に関する申告書

移住後の要件④:やまなし地域課題解決型起業支援金の採択(転入後起業した場合)

- ☐ 起業支援金の交付決定通知書の写し

移住後の要件⑤:関係人口に関する要件についての証明等は、企画推進課人口減少対策室にお問合せください。

●申請者が個人事業主又は法人経営者の場合は、「所属先企業等の就業証明書」に代えて以下のものを提出してください。

- ☐ 移住元での開業届出済証明書及び個人事業等の納税証明書

※在勤地及び在勤期間が確認できるもの。取得が困難な場合は、事業に伴う契約書(業務委託契約書)や在勤地の不動産に係る賃貸借契約書等の提出でも可。

- ☐ 確定申告書の写し(直近のもの)等

※事業の継続が確認できるもの。

その他

- ☐ その他市長が必要と認める書類

